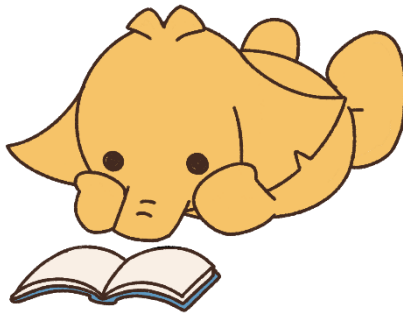


令和5年度

図書館・歴史資料館 要覧



水巻町図書館・歴史資料館

目 次

1. 水巻町の概要	1
2. 図書館・歴史資料館のあゆみ	2
3. 施設概要	3
4. 職員体制	5
5. 予算・決算	5
6. 来館者数	6
7. 蔵書構成	7
〔1〕 蔵書数の推移	
〔2〕 蔵書構成	
8. 利用者登録	8
〔1〕 登録者の推移	
〔2〕 年齢別登録者数	
9. 図書館の広域利用	8
10. 貸出状況（貸出人数・貸出冊数）	9
11. その他の図書館サービス	10
〔1〕 予約・リクエストサービス	
〔2〕 レファレンスサービス	
〔3〕 団体貸出	
〔4〕 相互貸借	
〔5〕 遠賀郡広域電子図書館	
12. サービス実績〈サービス指数〉	11
〔1〕 人口1人あたりの貸出冊数	
〔2〕 登録率	
〔3〕 登録者1人あたりの貸出冊数	
〔4〕 蔵書回転率	
〔5〕 人口1人あたりの蔵書数	
〔6〕 行政効果	
13. 図書館の活動	12
〔1〕 図書館主催事業	
〔2〕 ボランティア活動	
14. 歴史資料館の活動	14
〔1〕 歴史資料館主催事業	
〔2〕 資料収集整理活動	
〔3〕 教育普及活動	
〔4〕 利用者による活動	
15. 条例・規則	16
〔1〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例	
〔2〕 水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則	
〔3〕 水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則	

1. 水巻町の概要

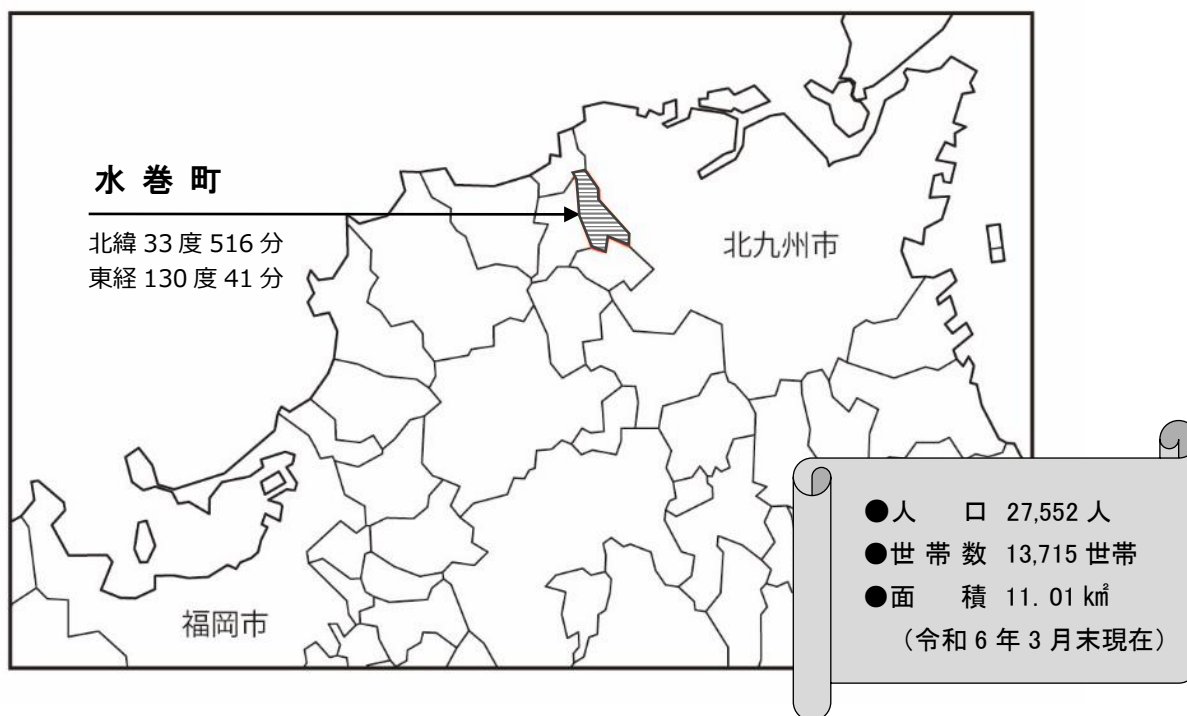
水巻町は、福岡県の北東部に位置する総面積 11.01 km²の南北に細長い町です。町の東は、福岡県第2の都市、北九州市に隣接し、西側に一級河川の遠賀川が流れています。

かつては、炭鉱の町として賑わいましたが、石炭産業が衰退した現在、北九州市圏域のベッドタウンとして、約 28,000 人が暮らしています。

町の中央部は、標高 100mほどの丘陵地であり、一帯を構成している多賀山の中腹に水巻町図書館・歴史資料館があります。緑豊かな自然に恵まれた周辺には、総合運動公園や明神ヶ辻山自然公園があり、遊歩道が整備された散策コースとして、町民の憩いの空間となっています。



図書館の近くには、戦時中、炭鉱で労働させられていたオランダ兵などの連合軍捕虜を慰霊する「十字架の塔」があります。この「十字架の塔」をきっかけとして、水巻町とオランダのノールド・オースト・ポルダー市との交流が生まれました。図書館・歴史資料館の屋外エレベーターは同市にあるポルダータワーを模して造られたものです。図書館には、オランダコーナーが設けられており、水巻町とオランダとの関わりを詳しく知ることができます。



2. 図書館・歴史資料館のあゆみ

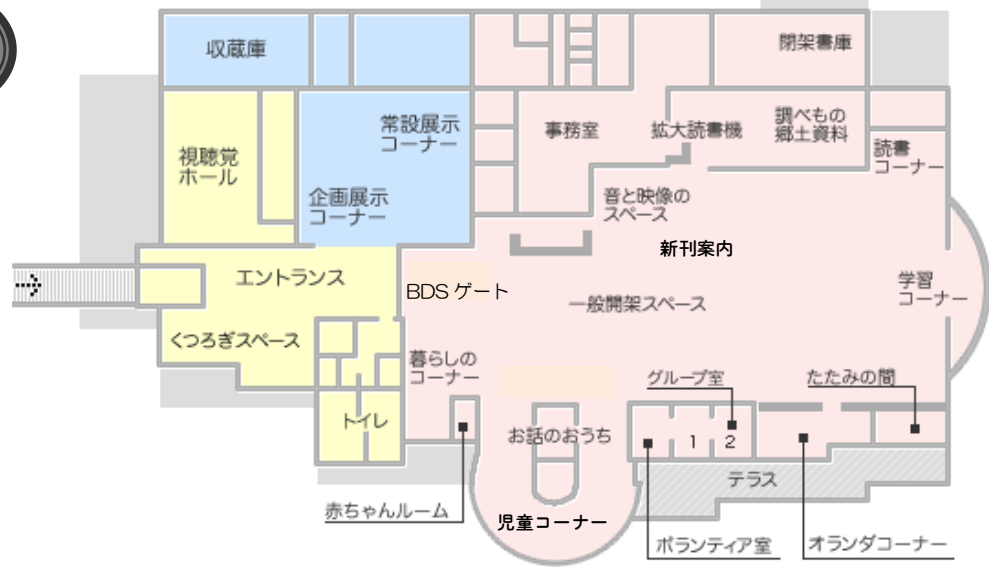
年 月	事 柄
平成 5 年 11 月	田中町長「歴史資料館建設」を公約
平成 6 年 7・8 月	町執行部学習会「生涯学習のまちづくりと図書館建設」(講師:九大・南里教授) 町長が図書館建設についてコメント
平成 7 年 7 月	住民学習グループ「図書館研究会」主催講演会開催(中央公民館) 「新しい発想で町民のための図書館」(講師:九大・南里教授)
平成 7 年 9 月	議会説明、文厚委員会「図書館・歴史資料館建設計画書」「建設検討委員会設置及び運営要綱」
平成 7 年 12 月	「図書館・歴史資料館建設検討委員会」発足
平成 9 年	1月・建設用地決定 4月・建設検討委員会「基本構想」答申 5月・基本設計(株赤松菅野建築設計事務所)～翌年1月 6月・水巻町図書館づくり講演会(いきいきほーる/講師:増田浩次氏)
平成 10 年 4 月	マーク決定(株図書館流通センター)
平成 10 年 7 月	実施設計(株川原建築設計工房/株和光環境建築設計(協力))～翌年2月
平成 10 年 11 月	歴史資料館シンポジウム(中央公民館)
平成 11 年 6 月 16 日	図書館・歴史資料館工事起工式(飛島・日本地所・山口共同企業体)
平成 11 年 11 月 4 日	電算システム決定(日立)
平成 12 年 5 月 26 日	図書館・歴史資料館建物完成(完工検査)
平成 12 年 5 月 29 日	家具(書架類)搬入設置(株天童木工)
平成 12 年 6 月 1 日	図書館・歴史資料館建物引渡(外構工事は8月15日まで)
平成 12 年 6 月 6 日	新規購入図書の搬入・配架(約6万冊 ダンボール1500箱)
平成 12 年 8 月 15 日	外構工事完了
平成 12 年 9 月	2日・落成式 3日・開館式 蔵書数62,673冊で開館
平成 14 年 4 月 1 日	福岡県北東部地方拠点都市地域21市町村で広域利用始まる
平成 15 年 2 月 16 日	貸出冊数100万冊を達成(開館から665日目)
平成 16 年 1 月	蔵書数10万冊を超える
平成 16 年 6 月	二階を開架フロアとして利用者に開放
平成 17 年 2 月 19 日	貸出冊数200万冊を達成(開館から1209日目)
平成 17 年 4 月 23 日	子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞
平成 19 年 3 月 13 日	貸出冊数300万冊を達成(開館から1767日目)
平成 21 年 10 月 1 日	祝日(年末年始を除く)は開館し、閉館時間を午後6時に変更
平成 23 年 5 月 19 日	貸出冊数累計500万冊を達成(開館から2934日目)
平成 26 年 2 月	Web予約・リクエストサービス受付開始(町内者のみ)
平成 27 年 9 月	開館15周年記念
平成 28 年 4 月	第2次水巻町子ども読書活動推進計画施行
平成 28 年 4 月 3 日	貸出冊数累計700万冊を達成(開館から5,692日目)
令和元年9月～12月	空調・照明全面改修工事施工
令和2年10月13日	BDSゲート(持出防止装置)及び自動貸出機設置
令和5年12月21日	「遠賀郡広域電子図書館」サービス開始

3. 施設概要

在 地	福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目18番1号																						
構 造	鉄筋コンクリート造 一部二階建																						
外 壁	磁器質タイル貼																						
屋 根	陸屋根部＝アスファルト防水 ドーム屋根部＝フッ素樹脂鋼板																						
工 期	平成11年6月16日 ～ 平成12年8月15日																						
敷 地 面 積	21, 195. 98㎡ (有効敷地面積 : 6, 160㎡)																						
建 築 面 積	3141. 90㎡																						
本体延べ床面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1F</th> <th>2F</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図 書 館</td> <td>1, 872. 20</td> <td>522. 18</td> <td>2, 394. 38</td> </tr> <tr> <td>歴史資料館</td> <td>429. 47</td> <td>97. 69</td> <td>527. 16</td> </tr> <tr> <td>共 用</td> <td>668. 04</td> <td></td> <td>668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2, 969. 71</td> <td>619. 87</td> <td>3, 589. 58</td> </tr> </tbody> </table>				1F	2F	合 計	図 書 館	1, 872. 20	522. 18	2, 394. 38	歴史資料館	429. 47	97. 69	527. 16	共 用	668. 04		668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)	合 計	2, 969. 71	619. 87	3, 589. 58
	1F	2F	合 計																				
図 書 館	1, 872. 20	522. 18	2, 394. 38																				
歴史資料館	429. 47	97. 69	527. 16																				
共 用	668. 04		668. 04 (視聴覚室170. 02㎡含む)																				
合 計	2, 969. 71	619. 87	3, 589. 58																				
野外エレベーター塔	13人乗り																						
駐 車 台 数	45台(身障者用2台含む) 図書館北側駐車場(10台) 図書館車道 坂道下り側(20台) 多賀山公園駐車場(20台)																						
駐 輪 台 数	下側エレベーター横 自転車 約40台 上側 自転車 約20台																						
読 書 席	館内閲覧、くつろぎコーナー 約250席(いす席約160、ソファー席90) 視聴覚ホール いす席の場合130席。テーブル席の場合60席。 AVブース 3人掛け×5ブース 野外読書席 約10席																						
蔵 書 能 力 (開館時想定)	一階開架部分(一般 約6万冊＋児童 約2万冊)・・・約 8万冊 二階開架書庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・約 3万冊 閉 架 書 庫・・・・・・・・・・・・・・・・・・約 5万冊 合 計 約16万冊																						
総 事 業 費	1, 681, 505千円 用地取得費 143, 772 千円 地質調査費 4, 650 千円 設計監理委託料 55, 157 千円 本体工事費 1, 195, 200 千円 家具工事費 103, 950 千円 図書資料購入費 112, 000 千円 備品購入費 28, 776 千円 その他 38, 000 千円 【財源内訳】 地域総合整備事業債 1, 148, 100 千円 一般財源 533, 405 千円																						

1F

1階フロア



図書館	一般開架	一般開架スペース (検索コーナー含む)	618.67	1,125.92
		サービスデスク	58.71	
		AVコーナー	52.15	
		会議室	25.97	
		読書コーナー	22.93	
		オランダコーナー	48.39	
		たたみの間	26.43	
		学習コーナー	30.94	
		レファレンス	111.77	
		新聞・雑誌コーナー	66.84	
		屋外読書スペース	63.12	
		児童開架スペース	254.79	
		児童開架	赤ちゃんルーム(授乳室)	
	お話のおうち		20.00	
	青少年スペース		52.15	
	ボランティア室		18.64	
	グループ室 1		17.59	
	グループ室 2		17.59	
	事務室	事務室(図書館)	94.50	357.29
		応接室	17.84	
配送・受入		48.90		
閉架書庫(1階)		82.49		
印刷製本室		22.53		
職員用トイレ		7.79		
シャワー室		3.15		
用具入		4.78		
派遣者詰所		10.35		
スタッフルーム		38.54		
ロッカー室		14.06		
倉庫	12.36			

歴史資料館	歴史資料館	常設展示コーナー	154.25	429.47	
		企画展示コーナー	76.59		
		事務室(資料館)	74.57		
		荷解スペース	26.37		
		収蔵庫(1階)	97.69		
		視聴覚ホール	視聴覚ホール		131.59
共用部分	玄関ホール	調整室	15.84		
		倉庫	22.59		
		風除室	風除室	18.38	276.95
			エントランスホール	78.71	
			ブックポスト	3.84	
			くつろぎコーナー	31.73	
喫茶コーナー	38.33				
トイレ	トイレ	給湯室	11.41	81.15	
		ホール	94.55		
		前室	20.24		
		多目的トイレ	12.31		
その他	その他	男子トイレ	24.55	139.92	
		女子トイレ	24.05		
		BM車庫	49.00		
		身障者駐車場	51.94		
		廊下・その他(1階)	38.98		

1階 小計	2,969.71	2,969.71
-------	----------	----------

2F

2階フロア



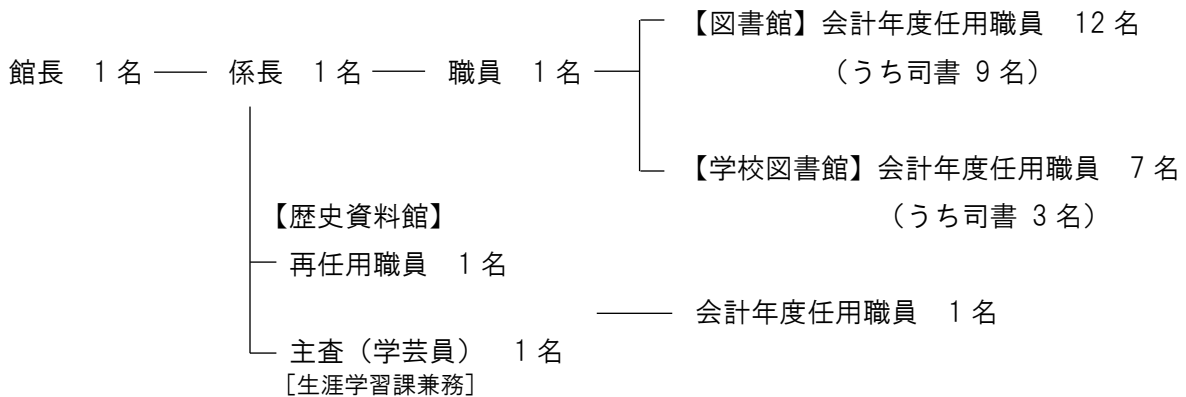
図書館	閉架書庫(2階)	97.78	522.18
	学習スペース	176.89	
	倉庫	247.51	
歴史資料館	資料館 収蔵庫(2階)	97.69	97.69

図書館	2,394.38
歴史資料館	527.16
共用部分	668.04

2階 小計	619.87	619.87
-------	--------	--------

延床面積	3,589.58
------	----------

4. 職員体制 (令和6年3月31日現在)



5. 予算・決算

図書館・歴史資料館費

令和5年度 決算見込

内 容		金 額	構成比
人件費 (会計年度任用職員分を含む)		58,904,213 円	45.6%
資料購入費		12,851,413 円	9.9%
内 訳	図書購入費(視聴覚資料を含む)	10,962,028 円	
	新聞・雑誌	1,889,385 円	
その他の経費		57,557,080 円	44.5%
総 計		129,312,706 円	

令和5年度 一般会計 歳出決算額 12,011,398,431 円

令和6年度 予算

内 容		金 額	構成比
人件費 (会計年度任用職員分を含む)		71,909,000 円	57.8%
資料購入費		11,920,000 円	9.6%
内 訳	図書購入費(視聴覚資料を含む)	10,000,000 円	
	新聞・雑誌	1,920,000 円	
その他の経費		40,674,000 円	32.7%
総 計		124,503,000 円	

令和6年度 一般会計 予算額 11,480,000,000 円

6. 来館者数

月		開館日数	図書館	うち歴史資料館
令和5年	4月	26日	11,494人	2,397人
	5月	24日	11,184人	4,000人
	6月	16日	4,910人	1,269人
	7月	26日	13,462人	3,280人
	8月	25日	14,017人	3,749人
	9月	26日	13,081人	2,040人
	10月	24日	11,182人	1,642人
	11月	25日	11,193人	1,464人
	12月	23日	9,818人	1,632人
令和6年	1月	22日	9,921人	1,409人
	2月	24日	11,800人	1,374人
	3月	27日	12,307人	1,634人
合計		288日	134,369人	25,890人
		1日の平均	467人	90人

開館からの累計

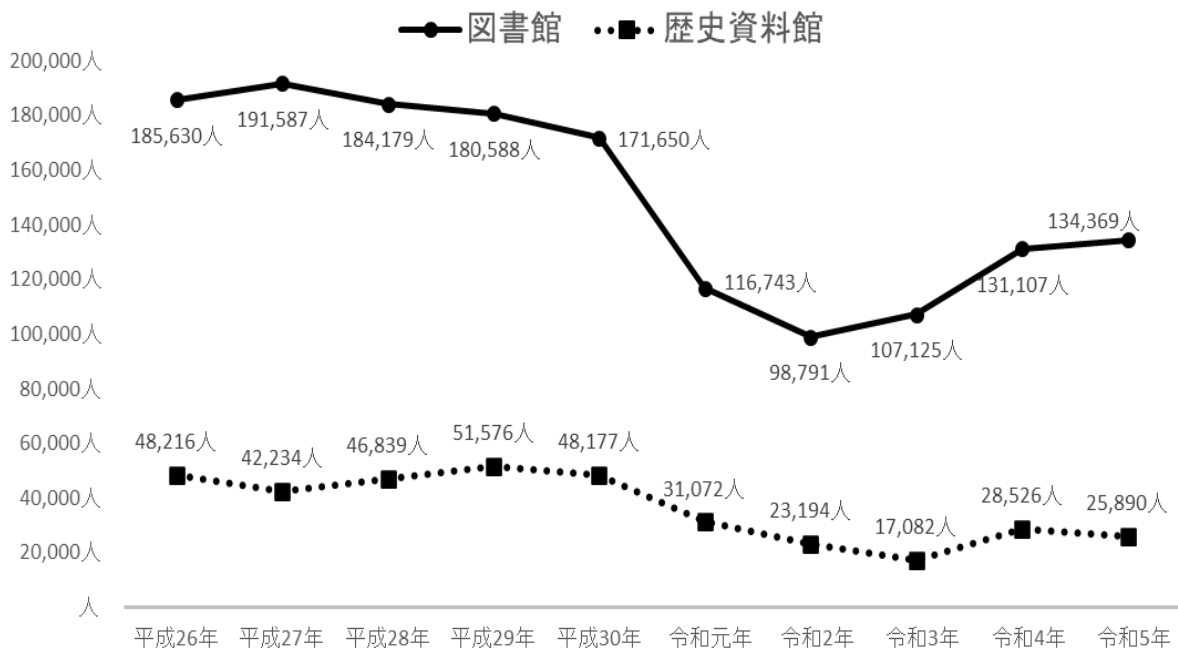
開館日数
6,356日

図書館
4,692,235人
1日平均
738人

歴史資料館
1,214,350人
1日平均
191人

※図書館は玄関(風除室)、歴史資料館は展示室入口に設置しているセンサーの数値に基づく。

10年間の来館者数の推移 (単位:人)



7. 蔵書構成

〔1〕 蔵書数の推移

		図書（冊）		雑誌 （冊）	AV資料（本）				他	合計
		一般書	児童書		CD	DVD	カセット	ビデオ		
平成12年9月3日	開館当初	39,033	20,108	749	1,453	183	263	884	0	62,673
平成14年3月末	13年度末	51,680	23,513	6,741	1,985	261	263	1,890	17	86,350
平成15年3月末	14年度末	57,687	25,634	8,360	2,288	275	262	2,217	17	96,740
平成16年3月末	15年度末	64,347	26,937	9,542	2,627	325	272	2,405	30	106,485
平成31年3月末	30年度末	105,999	42,775	4,654	3,156	1,422	210	39	0	158,255
令和2年3月末	元年度末	106,091	43,107	4,752	3,202	1,408	210	0	0	158,770
令和3年3月末	2年度末	107,646	43,916	4,839	3,225	1,437	210	0	0	161,273
令和4年3月末	3年度末	107,748	44,739	4,487	3,221	1,455	208	0	0	161,858
令和5年3月末	4年度末	108,372	45,499	4,706	3,238	1,495	208	0	0	163,518
令和6年3月末	5年度末	109,041	46,015	5,872	3,235	1,531	208	0	0	165,902

〔2〕 蔵書構成

単位：冊

【図書資料】		一般書	児童書	合計	構成比
0	総記	4,236	380	4,616	3.0%
1	哲学・宗教	3,962	309	4,271	2.8%
2	歴史・地理	9,159	1,581	10,740	6.9%
3	社会科学	11,684	1,452	13,136	8.5%
4	自然科学	7,620	3,339	10,959	7.1%
5	技術	8,530	1,179	9,709	6.3%
6	産業	3,443	800	4,243	2.7%
7	芸術	10,461	1,645	12,106	7.8%
8	言語	1,939	699	2,638	1.7%
9	文学	20,719	17,964	38,683	24.9%
F	小説	25,251	0	25,251	16.3%
E	絵本	407	15,634	16,041	10.3%
P	紙芝居	0	1,033	1,033	0.7%
	その他	1,630	0	1,630	1.0%
合計		109,041	46,015	155,056	100.0%
構成比		70.3%	29.7%	100.0%	

【視聴覚資料】

CD	3,235
DVD	1,531
カセットテープ	208
ビデオテープ	0
合計	4,974

【雑誌】

137 種類
5,872 冊

一般書のうち

	郷土	オランダ	ヤングアダルト
冊数	1,850	461	6,621
構成比	1.7%	0.4%	6.1%

児童書のうち

	郷土	オランダ
冊数	17	155
構成比	0.04%	0.3%

全蔵書数

図書	155,056
視聴覚資料	4,974
雑誌	5,872
合計	165,902

8. 利用者登録

〔1〕登録者数の推移

時 期	人 口 (単位:人)	登録者数 (単位:人)			町内者 登録率
		町 内	広 域	合 計	
平成12年8月31日(事前登録)	32,337	7,154	広域開始前	7,154	22.1%
平成14年3月31日(13年度末)	32,197	13,748		13,748	42.7%
平成15年3月31日(14年度末)	32,029	14,855	4,049	18,904	46.4%
平成16年3月31日(15年度末)	32,015	15,726	6,422	22,148	49.1%
平成31年3月31日(30年度末)	28,381	18,620	30,541	49,161	65.6%
令和2年3月30日(元年度末)	28,053	18,886	31,183	50,069	67.3%
令和3年3月31日(2年度末)	27,890	8,241	18,570	26,811	29.5%
令和4年3月31日(3年度末)	27,824	7,983	17,029	25,012	28.7%
令和5年3月31日(4年度末)	27,778	7,890	15,919	23,809	28.4%
令和6年3月31日(5年度末)	27,552	7,880	15,333	23,213	28.6%

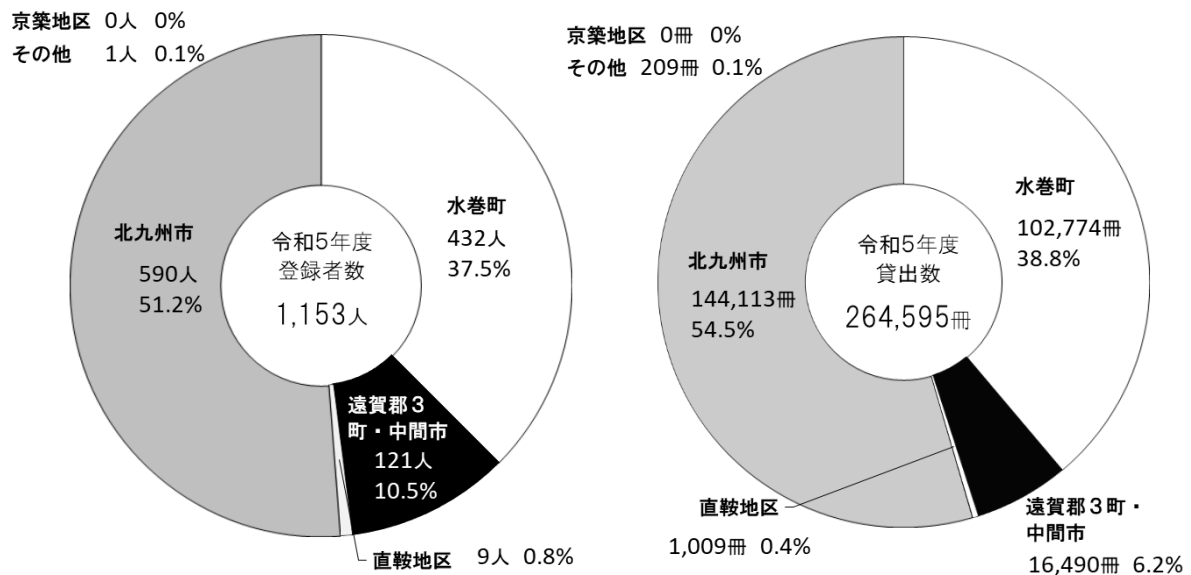
〔2〕年齢別登録者数

(単位:人) 令和5年3月31日現在

	0歳 ～ 5歳	6歳 ～ 12歳	13歳 ～ 15歳	16歳 ～ 22歳	23歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳 ～	合計
町内	53	400	340	795	536	872	1,185	863	986	1,270	580	7,880
広域	85	687	531	1,489	984	1,752	3,086	2,543	1,647	1,834	695	15,333

9. 図書館の広域利用

【広域利用による年間登録者及び年間貸出数】



【広域利用制度】

広域利用制度は、下の福岡県北東部地方拠点都市地域の 21 自治体(合併により現在 16 自治体)が、住民の図書館相互利用を取り決めたものです。

遠賀郡 4 町 (水巻町・芦屋町・岡垣町・遠賀町)、鞍手郡 2 町 (小竹町・鞍手町)、築上郡 4 町 (みやこ町・築上町・上毛町・吉富町)、福岡県北東部 6 市 (直方市・豊前市・行橋市・中間市・北九州市・宮若市)

10. 貸出状況 (貸出人数・貸出冊数)

月		貸出人数 (単位:人)	貸 出 冊 数					(単位:冊)	
			一般書	児童書	雑誌	CD	AV.その他	合計	1日平均
令和5年	4月	4,964	13,770	7,699	1,658	221	280	23,628	909
	5月	4,432	12,468	6,708	1,446	190	230	21,042	877
	6月	3,146	9,128	4,857	1,093	202	160	15,440	965
	7月	5,369	13,986	9,903	1,801	270	236	26,196	1,008
	8月	5,339	13,357	10,108	1,555	235	314	25,569	1,023
	9月	5,005	13,267	7,576	1,688	255	292	23,078	888
	10月	4,522	11,868	7,263	1,509	236	296	21,172	882
	11月	4,361	11,446	6,647	1,533	198	339	20,163	807
	12月	4,159	11,464	6,569	1,614	141	304	20,092	874
令和6年	1月	4,378	11,906	6,590	1,377	202	291	20,366	926
	2月	4,811	13,037	7,360	1,525	262	312	22,496	937
	3月	5,454	14,700	8,420	1,628	240	365	25,353	939
計		55,940	150,397	89,700	18,427	2,652	3,419	264,595	919
1日平均		194	522	311	64	9	12	919	

※人数、冊数は団体貸出、相互貸借を除いた数

開館(H12.9)から
現在(R6.3)までの累計

開館日数	貸出人数	貸出冊数
6,356日	2,026,261人	9,294,852冊
1日平均	319人	1,462冊

校区別利用状況

小学校区	猪熊	えぶり	頃末	吉田	伊左座	町内合計
登録者人数	1,558人	1,550人	1,854人	1,029人	1,889人	7,880人
貸出人数 (延利用者数)	4,358人	5,760人	5,946人	3,210人	5,463人	24,737人
貸出冊数	18,783冊	22,887冊	24,901冊	14,444冊	21,759冊	102,774冊

11. その他のサービス

〔1〕 予約・リクエストサービス

予約:所蔵の資料について、次の貸出の予約を受け付けるサービス

リクエスト:未所蔵の資料を購入または他館から借用して提供するサービス

	予約		うち キャンセル	リクエスト		うち キャンセル	未提供	合計 (未提供 キャンセル除く)
	カウンター	Web		購 入	借 用			
一般書	945冊	1,895冊	84冊	103冊	252冊	7冊	9冊	3,104冊
児童書	65冊	219冊	23冊	10冊	10冊	1冊	0冊	280冊
雑誌	170冊	50冊	3冊		12冊	0冊	0冊	229冊
視聴覚資料	9点	1点	0点					10点
合計	1,189	2,165	110	113	274	8	9	3,623

〔2〕 レファレンスサービス 214件

レファレンス:図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しを支援するサービス

〔3〕 団体貸出 団体数 36 貸出数 15,377冊 (令和5年度に利用があった数)

〔4〕 相互貸借

単位:冊

相手先	借受	貸出	相手先	借受	貸出	相手先	借受	貸出
福岡県立	117	32	小都市	3	7	篠栗町	1	1
北九州市立中央	16	49	筑紫野市	4	9	志免町	1	6
福岡市総合	1	40	春日市	2	9	福智町	0	4
大牟田市	4	13	大野城市	5	22	新宮町	1	1
久留米市	5	9	太宰府市	1	7	粕屋町	4	2
直方市	12	20	宗像市	8	26	芦屋町	4	2
飯塚市	13	7	糸島市	4	17	岡垣町	4	19
柳川市	2	7	豊前市	4	3	遠賀町	7	16
福津市	6	10	みやま市	0	1	苅田町	0	0
朝倉市	0	2	那珂川市	0	0	みやこ町	0	3
八女市	5	6	宮若市	13	9	桂川町	2	6
うきは市	2	10	古賀市	6	9	その他(県内)	20	35
行橋市	0	5	嘉麻市	11	3	その他(県外)	0	6
中間市	7	6	添田町	1	2	合 計	296	441

〔5〕 遠賀郡広域電子図書館 9,811タイトル

遠賀郡の4つの町(水巻町、岡垣町、遠賀町、芦屋町)が共同で運営するインターネット上の図書館です。スマートフォンやタブレット端末、パソコンなどを利用して、いつでも、どこでも電子図書を借りることができます。

12. サービス実績 〈サービス指数〉

〔1〕人口1人あたりの貸出冊数

貸出冊数（町内） 102,774 冊 / 人口 27,552 人 → 3.7 冊

福岡県 4.0 冊 全国 4.9 冊

〔2〕登録率（町内者）

町内登録者 7,880 人 / 人口 27,552 人 → 28.6 %

福岡県 32.8% 全国 41.1%

〔3〕登録者1人あたりの貸出冊数（広域含む）

貸出冊数 264,595 冊 / 登録者 23,213 人 → 11.4 冊

福岡県 12.3 冊 全国 11.9 冊

〔4〕蔵書回転率（1冊の本が何回貸し出されたか）

貸出冊数 264,595 冊 / 蔵書数 165,902 冊 → 1.6 回

福岡県 1.4 回 全国 1.3 回

〔5〕人口1人あたりの蔵書数

蔵書数 165,902 冊 / 人口 27,552 人 → 6.0 冊

福岡県 2.9 冊 全国 3.7 冊

〔6〕行政効果（税金の還元）

図書の購入平均単価×貸出冊数（町内）－総経費（人件費＋物件費）＝税金の還元

1,900 円 × 102,774 冊 － 129,312,706 円 → 65,957,894 円

水巻町民は本を借りることにより、1年間に約6,596万円分のサービスを受けているのと同じ事になります。これは、町民1人につき約2,400円、1世帯では、約4,800円の税金が還元されたことになります。

※ 水巻町の値は、令和5年4月から令和6年3月までの数値
※ 国、県の値は、「日本の図書館 統計と名簿 2023」（日本図書館協会）の数値
※ 図書の購入平均単価は、水巻町蔵書の購入平均単価

13. 図書館の活動

〔1〕 図書館主催事業

行 事 名	時 期	参加人数等
セカンドブック〈新1年生に本を贈呈〉	4月12日(水) 入学式	新1年生 259人
子ども読書週間 ・展示テーマ「おいしい絵本めしあがれ」 ・5/4 腹話術ライブ 出演:春風河馬さん 参加者40人	4月23日(土)～5月12日(木)	期間中の 来館者数 6,915人
バースデー月間 ・リサイクル本フェア	9月1日(金)～30日(土)	期間中の 来館者数 13,081人
読書週間 ・バックヤードツアー	10月7日(土)、21日(土)、 28日(土)	19人
クリスマス ファンタジア 〈ボランティアによるお話し会イベント〉	12月3日(日)	55人
教養講座 「スマホ講座」 ・講師:エム・ティ・シー株式会社 里村 歩 氏	3月8日(金)	9人
ブックスタート 〈月3回の乳幼児健診時に絵本とリスト配布〉	4か月児健診(第3水曜日) 1歳6か月児健診(第3金曜日) 3歳児健診(第3木曜日)	別掲
図書館スタッフ お話し会	第2水曜日(赤ちゃん向け) 第4日曜日(幼児向け)	
映写会・親子 de シネマ:児童向け(月1回) ・図書館 de シネマ:大人対象(月1回)	第3日曜日 第3火曜日	

【ブックスタート配布数】

4か月児	1歳6か月児	3歳児
200冊	199冊	199冊

【スタッフお話し会等実施回数・参加者数】

赤ちゃんと楽しむお話し会	お話し会	図書館であそぼう
12回 113人	11回 69人	3回 45人

【映写会実施回数・参加者数】

親子 de シネマ:児童向け	図書館 de シネマ:大人対象
12回 91人	9回 108人

図書館の活動の一部

子ども読書週間の展示



5/4 腹話術らいぶ

4/29 図書館であそぼう



12/3 クリスマス ファンタジア



3/8 スマホ講座



〔2〕 ボランティア活動 [令和5年度の登録状況]

お話会や折り紙、朗読など図書館で定期的に活動しているボランティアの皆さんです。

グループ

- **よみきかせグループ たんぽぽ** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 坂本 美恵子 活動日 第1土曜日 14時～ 会員数 10名
- **水巻町ともしびの会 朗読部** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 渡部 諄子 活動日 第2土曜日 11時～ 会員数 7名
- **ぷぷら** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 萩森 恵美子 活動日 第3土曜日 14時～ 会員数 7名
- **ピノキオ文庫** 活動内容：絵本の読み聞かせなど
代表者 桑波田 幸子 活動日 第4土曜日 11時～ 会員数 12名
- **折り紙ボランティア水巻** 活動内容：折り紙作品の製作・指導
代表者 原田 睦子 活動日 偶数月 第4土曜日 13時30分～ 会員数 13名
- **朗読の会 言の葉** 活動内容：大人向け朗読会
代表者 坊野 久美子 活動日 偶数月 第2土曜日 13時～ 会員数 5名
- **朗読の会 楸(きささげ)** 活動内容：大人向け朗読会
代表者 船津 美江子 活動日 奇数月 第1日曜日 13時30分～ 会員数 10名

個人

絵本ミュージカル 山田敏夫さん (活動日 第2土曜日 14:30～)
ピアノ演奏 渡邊 博さん (活動日 土曜日 正午～)
CHIKAさん (活動日 第1、3水曜日 11:30～)
角田千恵さん (活動日 第2火曜日 11:30～)

14. 歴史資料館の活動

〔1〕 歴史資料館主催事業

行 事 名	時 期	日 数	会 場
宮ノ下遺跡報告展	7月1日～8月30日	51	歴史資料館
水巻懐かしの古写真展	7月1日～8月30日	51	歴史資料館
苔玉づくり	12月10日	1	図書館視聴覚ホール
歴史講演会 「堀川の原点回帰 起工者栗山大膳について」	2月11日	1	図書館視聴覚ホール
古文書講読会(毎月1回)	4月～3月(第2木曜)	11	図書館視聴覚ホール
歴史ボランティア活動(ガイド研修・資料整理)	6月～3月	48	歴史資料館

ボランティア活動



写真整理



小学3年生社会科・ガイド



古文書整理

企画展



宮ノ下遺跡報告展



水巻懐かしの古写真展

講座



苔玉づくり



古文書講読会

歴史講演会



「堀川の原点回帰
起工者栗山大膳について」

〔2〕 資料収集整理活動

- ① 寄贈資料 6件 所蔵合計 1,334点 (考古・民俗・芸術資料)

〔3〕 教育普及活動

- ① 見学・視察など 3件
② 刊行物 「資料館だより第19号」(令和4年度報告と令和5年度予定)

③ 資料の利用状況

利用者	内容
■資料の貸出	
飯塚市歴史博物館	弥生土器 2 点(企画展「立岩王墓の誕生展」出品)
芦屋町歴史民俗資料館	書籍 2 冊(特別展「ミシンと洋服」出品)
糸島市立伊都国歴史博物館	弥生土器鉢・甕・壺 各 1 点 (冬季特別展「東西日本の弥生文化～東京国立博物館収蔵コレクション」出品)
■資料の写真撮影・閲覧・提供・放映など	
雑誌「ORIO・NAVI」	堀川歴史公園「陶板」写真 2 枚 出版物掲載
ジーニアス	HP の石包丁、唐箕、さお秤、天秤秤の写真各 1 枚 中学生の教材に使用
東京都立練馬区立美術館	炭鉱就労者の像の製作写真 3 枚「生誕 120 年 古賀忠雄展」の図録に掲載
佐伯市市史編さん係	HP の昭和初期の扇風機の写真 1 枚(「佐伯市市史 中巻」コラムに使用)
有限会社木曜社	うえだひろし作品写真「ボタ山」1 点 (谷川雁「筑豊からの報告 大正行動隊から退職者同盟へ」掲載)
(株)ビジネス社	HP のナイフ形石器(苗代谷遺跡出土/黒曜石製)写真 1 点 (「日本の技術」に使用)
新修宗像市史編纂委員会	カマス写真 1 点(「新修宗像市史 暮らしと生業」に掲載)
(株)kimika	八劔神社大イチョウの写真 1 枚(NHK「チョコちゃんに叱られる!」に使用)
(株)オクタゴン	土師器甕の写真 1 枚(フジテレビ「何だコレ! ミステリー」に使用)
一般利用者 8 件	館内展示物(資料調査、個人利用)

〔4〕 利用者による活動 (ギャラリー利用状況)

6 件 延べ 5, 497 名

主催	行事名	時期	期間	来場者数
川柳くろがね吟社	日本現代川柳作家展	4 月 11 日～23 日	11 日	1,205 人
宮崎教室 書道会	書道展	5 月 16 日～21 日	5 日	1,364 人
守田孝子	守田廣安能面遺作展	5 月 23 日～28 日	5 日	1,432 人
かみつき虫	切り絵展	9 月 6 日～12 日	6 日	553 人
玄海愛石会	水石展	9 月 21 日～26 日	5 日	431 人
にじいろクラブ	クレパス画	10 月 3 日～8 日	5 日	512 人



くろがね川柳展



書道展



能面展



切り絵展



玄海愛石会



クレパス画展

15. 条例・規則

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例

〔平成12年1月14日〕
条例第5号

(設置)

第1条 町民の生涯にわたっての自己学習を保障し、すべての町民の暮らしに役立ち、暮らしを高め、暮らしに根ざす文化のまちづくりに資するため、複合施設、水巻町図書館・歴史資料館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)

位置 水巻町古賀三丁目18番1号

2 複合施設内に次の各号に掲げる施設を置く。

(1) 水巻町図書館(以下「図書館」という。)

(2) 水巻町歴史資料館(以下「資料館」という。)

(管理運営)

第3条 図書館及び資料館の管理運営は、教育委員会が行う。

(職員)

第4条 図書館・資料館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(守秘義務)

第5条 図書館・資料館に勤務する職員は、資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(図書館協議会)

第6条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定により、図書館に水巻町図書館協議会(以下「図書館協議会」という。)を置く。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 図書館協議会の委員(以下「委員」という。)は5名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験

のある者の中から教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(資料館協議会)

第7条 資料館に水巻町歴史資料館協議会(以下「資料館協議会」という。)を置く。

2 資料館協議会は、資料館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、資料館が行う活動について、館長に意見を述べるができるものとする。

3 資料館協議会の委員(以下「委員」という。)は5名以内とし、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末までとし、再任を妨げない。欠員を生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年6月24日条例第11号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に改正前の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定により委嘱されている委員の任期は、改正後の水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例第6条第4項及び第7条第4項の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例の施行期日を定める規則

〔平成12年4月1日教育委員会規則第1号〕

水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号)の施行期日は、平成12年4月1日とする。

水巻町図書館・歴史資料館管理運営規則

[平成12年6月26日水巻町教育委員会規則第2号]

目次

- 第1章 総則(第1条―第10条)
- 第2章 図書館(第11条―第24条)
- 第3章 歴史資料館(第25条―第32条)
- 第4章 補則(第33条)

附 則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、水巻町図書館・歴史資料館設置及び管理条例(平成12年条例第5号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、法令その他特別の定めのあるもののほか、水巻町図書館・歴史資料館(以下「図書館・資料館」という。)の管理運営に関する基本的事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館・資料館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 休館日は次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)に当たるときは、その日以後の直近の祝日でない日とする。)

(2) 年末年始(12月28日から翌年1月4日まで)

2 図書館については、前項に規定するもののほか次の日を休館日とする。

(1) 図書及び資料等の整理日(毎月末日。その日が前項第1号及び土曜日、日曜日、月曜日又は祝日に当たるときは、その日以後の直近の土曜日、日曜日、月曜日又は祝日でない日とする。)

(2) 特別整理期間(4月から6月までのうち15日以内)

3 前項の規定にかかわらず、教育長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用の許可)

第4条 図書館・資料館の施設内で次の室等を利用する者は、所定の手続きによって、館長の許可を受けなければならない。又、許可を受けた事項を変更しようとするときもまた同様とする。

(1) 視聴覚ホール

(2) 資料館企画展示室(町民ギャラリー)

2 館長は、前項の許可を与えた場合において管理上必要があるときには、その利用について条件を付けることができる。

(利用の条件)

第5条 前条に規定する各室等の利用に当たっては、概ね次の条件を満たしたものについて許可する。

(1) 図書館及び資料館の事業の趣旨に沿う活動内容であること。

(2) 営利目的でないもの

(3) その他、館長が認めるもの

(特別な設備設営等の許可)

第6条 利用者は、あらかじめ館長の許可を受けて特別な仮設備の設営をすることができる。

2 前項に規定する設備は、利用許可期限満了前に利用者の負担において撤去し、現状に復さなければならない。

(利用後の点検)

第7条 利用者は、施設、設備及び備品等の利用を終わったときは、直ちに職員による点検を受けなければならない。

(利用者の心得)

第8条 図書館・資料館の利用者及び入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 図書館・資料館の施設、付属設備、展示品、所蔵品、図書又は資料等を損傷し、又は、そのおそれのある行為をしないこと。

(2) 他の利用者に迷惑をかけること。

(3) 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(4) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(5) 許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(6) 館内を不潔にしないこと。

(7) 許可なく館内の撮影又は模写しないこと。

(8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(9) 前各号に掲げるもののほか、管理上職員が行う指示又は指導に従うこと。

(弁償)

第9条 利用者が資料又は施設備品等を著しく汚損及び紛失したときは、現品または相当の対価をもって弁償させる事ができる。

(利用の制限)

第10条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、図書館・資料館の施設の利用を拒み、又は既にした許可を取り消す事ができる。

(1) 利用者が、第8条の規定に違反した場合のほか、この施設の目的に反する利用をし、又はそのおそれがあると認められたとき。

(2) 公益を害し、又は、風俗をみだすおそれがあると認められるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。

(4) その他、施設の管理上支障があると認められるとき。

2 前項の措置によって利用者が損害を受けても、その責を負わない。

第2章 図書館

(事業)

第11条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定により、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 図書、記録、郷土資料、行政資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及びその目録を整備すること。
- (2) 図書館資料を町民の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。
- (3) 他の図書館及び学校に附属する図書館と連携協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (4) 地域文庫活動等に対する援助及び育成を行うこと。
- (5) 読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催、及びその奨励を行うこと。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介、及び提供をすること。
- (7) 学校、歴史資料館、公民館等と連携し、協力すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、図書館の設置目的を達成するために必要なこと。

(館内利用)

第12条 利用者は、開架されている図書館資料については、館内で自由に利用することができる。ただし、次の場合、所定の手続きにより申請しなければならない。

- (1) 書庫にある資料の閲覧
- (2) 資料の複写
- (3) 視聴覚資料(AV資料)の鑑賞
- (4) ボランティア室、朗読室、グループ室等の利用

(館外貸出しを利用できる者の範囲)

第13条 図書館資料を館外で利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に通勤、通学する者
- (3) 町内の地域団体、職域団体、社会教育関係団体その他の団体(以下「団体」という。)で、責任者を定めて図書館に登録したもの
- (4) 福岡県北東部地方拠点都市圏市町村の区域内に住所を有するもの
- (5) その他、館長が適当と認めるもの

(図書館利用者遵守事項)

第14条 図書館利用者及び利用団体は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 館内の資料閲覧は、所定の場所で行うこと。
- (2) 資料等の館外利用は、貸出期間などの規定を遵守すること。

(図書館利用カード)

第15条 図書館資料の貸出しを受けようとする者(団体を含む。)は、あらかじめ図書館利用カード申請書を館長に提出して、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。

- 2 利用カードの有効期限は5年とする。ただし、更新手続きにより有効期限の延長ができる。

- 3 利用カードの交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、利用カードの紛失、盗難、汚損、又は利用カード申請書の記載事項の内容に変更があった場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

- 4 登録者は、利用カードを他人に譲渡、転貸してはならない。

- 5 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、図書館資料の紛失等の損害が生じたときは、その責は登録者本人に帰するものとする。

(貸出しの手続き)

第16条 登録者は、図書館資料の館外利用(以下「貸出し」という。)を受けようとするときは、利用カードを職員に提示しなければならない。

(貸出資料の制限)

第17条 次の資料等については、貸出しをすることはできない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 貴重図書、参考資料、郷土資料、行政資料、新聞、文書、記録
- (2) 最新号の雑誌及び保存指定雑誌
- (3) 未整理又は破損等により貸出が不相当と思われる資料
- (4) その他、館長が館外利用を不相当と認めた資料

(貸出冊数及び期間)

第18条 登録者が貸出しを受けることができる図書館資料の冊数及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 個人登録者においては、貸出し冊数を10冊以内とし、貸出期間は貸出日から起算して15日以内とする。ただし、視聴覚資料(ビデオテープ、コンパクトディスク、カセットテープ等)の貸出し数は3点以内とし、貸出期間は貸出日から起算して7日以内とする。
- (2) 団体登録者については、貸出し冊数及び貸出期間は、貸出しを受ける団体の規模及び活動内容に応じて館長が別に定める。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間等の変更ができる。

(図書館資料の管理)

第19条 団体登録者で貸出しを受けた団体の代表者又は取扱い責任者は、当該貸出しを受けた図書館資料の管理について、その責任を負うものとする。

(貸出しの停止)

第20条 貸出期間経過後なお図書館資料を返却しない者、その他この規則及び図書館の管理上必要な指示に従わない者に対しては、図書館資料の貸出しを一定期間停止することができる。

(複写の制限)

第21条 資料の複写は次の場合認めない。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあるとき。
- (2) 資料の保存上、複写が不相当と判断されたとき。
- (3) 図書館の管理上支障があると認められたとき。
- (4) その他、館長が複写を不相当と認めたとき。

(資料の相互貸借)

第22条 資料の相互貸借については、福岡県公共図書館協議会が定める「福岡県公共図書館相互貸借規程」(昭和59年規程)により運用する。

(図書の寄贈)

第23条 図書館は、図書の寄贈を受けることができる。

2 図書館に図書を寄贈しようとする者は、図書寄贈申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めるときは、これを受納し、図書寄贈受領書を発行する。

(寄贈図書の取扱い)

第24条 寄贈図書は原則として、図書館所蔵資料と同一の取扱いとし、資料上特別な区分をしない。

第3章 歴史資料館

(事業)

第25条 資料館は、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 歴史、民俗等に関する資料(以下「資料」という。)を収集し、整理及び保守すること。

(2) 資料に関する調査及び研究を行うこと。

(3) 資料に関する展示会、講演会、講習会等を開催、及びその奨励を行うこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、資料館の設置目的を達成するために必要なこと。

(観覧料)

第26条 資料館に展示した資料の観覧料は、徴収しない。

2 前項の規定にかかわらず、資料館に特別な展示をしたときは、実費相当額の範囲内において観覧料を徴収することができる。

(資料の館外貸出し)

第27条 資料の館外貸出しは原則として行わない。ただし、教育、学術又は文化に関する機関又は団体等で、館長が適当と認めるものに対しては、館長の承認を受け貸出しすることができる。

2 前項ただし書の規定により資料の館外貸出しを受けようとする場合は、資料借用許可申請書を館長に提出しなければならない。

3 館長は、前項の許可をしたときは、当該許可を受けた者に資料借用許可書を交付するものとする。

4 資料の館外貸出しを受けた者は、館長の指示に従って資料の管理に当たらなければならない。

(資料の撮影等の許可)

第28条 資料館に展示、又は所蔵されている資料の撮影、模写、模造等をしようとする者は、館長の許可を受けなければならない。

(資料の寄贈又は寄託)

第29条 資料館は、資料の寄贈又は寄託を受けることができる。

2 資料館に資料を寄贈又は寄託しようとする者は、資料寄贈(寄託)申請書により教育委員会にその旨を申し出なければならない。

3 前項の申出について教育委員会が適当と認めるときは、これを受納し、資料寄贈(寄託)受領書を発行する。

(寄贈又は寄託資料の取扱い)

第30条 寄贈又は寄託を受けた資料の取扱いは、特別の条件がある場合のほか、資料館の所蔵資料と同様の取扱いをするものとする。

(寄託期間)

第31条 資料の寄託期間は、館長が寄託者と協議して定める。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認める場合は、寄託期間内においても当該寄託資料を返還することができる。

(寄託資料の免責)

第32条 寄託資料が天災その他やむを得ない理由により、滅失又は損傷した場合は、教育委員会はその責を負わないものとする。

第4章 補則

(委任)

第33条 この規則に定めるもののほか、図書館・資料館の管理運営に関し必要な事項は館長が別に定める。

附 則

この規則は、平成12年9月3日から施行する。

附 則(平成13年12月27日教委規則第7号)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第13条第4号に掲げる者については、第18条第1項第1号ただし書きの規定は、当分の間適用しない。

附 則(平成21年7月1日教委規則第5号)

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成23年10月31日教委規則第7号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する

利用のご案内

開館時間：午前10時～午後6時

休館日：毎週月曜日(祝日・振替休日の場合は翌平日)

年末・年始(12/28～1/4)

月末整理日(土・日・月・祝休日にあたる時は、その翌日以降の土・日・月・祝休日でない日)

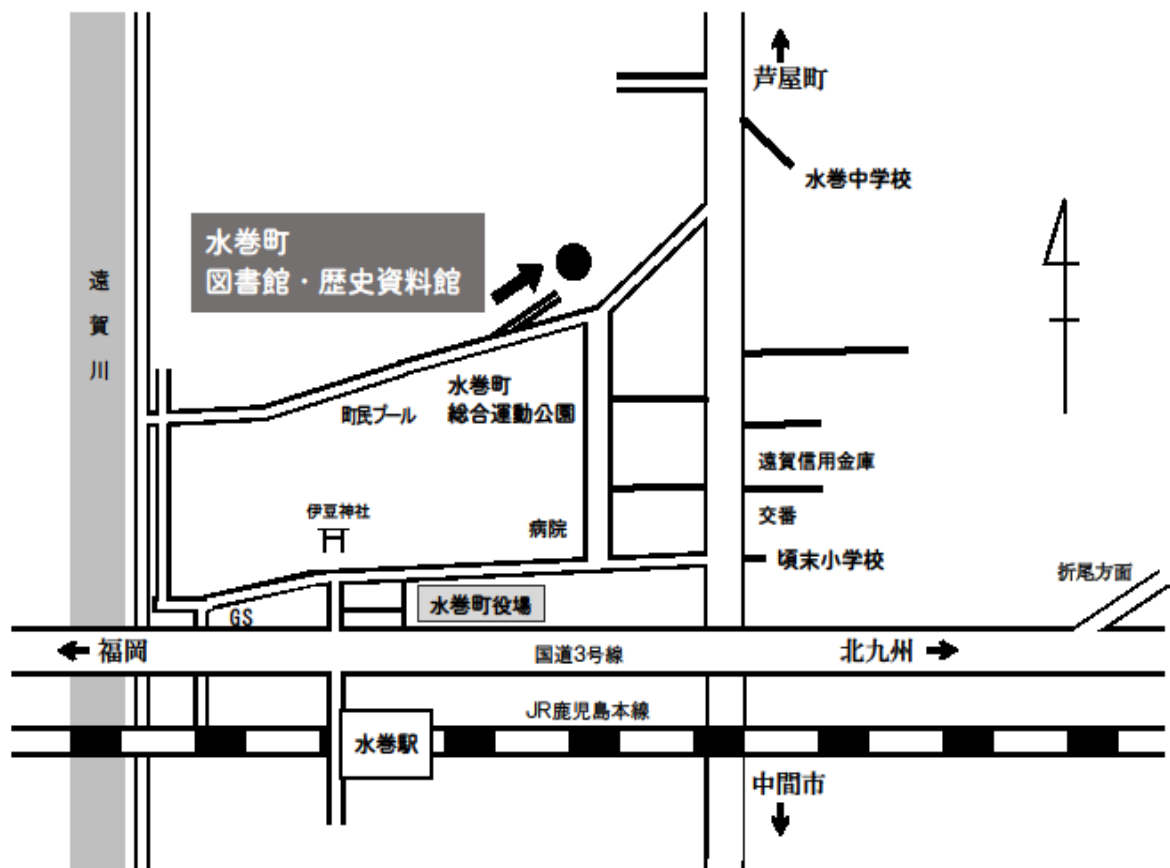
特別整理期間(4月～6月の15日以内)

貸出冊数と期間(町内利用者)

図書：10冊まで 15日間以内

視聴覚資料：3点まで 7日間以内

アクセス



水巻町図書館・歴史資料館

〒807-0012

福岡県遠賀郡水巻町古賀三丁目 18 番 1 号

TEL 093-201-5000 FAX 093-201-0995

<https://library.town.mizumaki.lg.jp/>